

令和3年度 鎌倉市防災会議（書面会議） 回答結果一覧

*ご意見のあった方のみ掲載しています。

氏名	役職名	議案(1)	議案(2)	異議内容	改定に際しての意見	その他意見
千田 勝一郎	副市長	異議なし	異議なし	-	(今回は事前避難対象地域を指定しないということではあるが、)事前避難をする場合、やむを得ない場合に、車の使用を容認するべきか、その対象者や地域などを明示しておく必要があるか、一定の見解をもっておいた方がよいのではないかと。	「鎌倉市観光客等・地震津波対策ガイドライン」等、類似計画・下位計画との整合の必要性有無。
佐々木 つぐ巳	鎌倉保健福祉事務所長	異議なし	異議なし	-	○災害時における保健師活動について、保健福祉事務所と十分な連携をお願いしたい。 ○要配慮者(特に難病患者、小児慢性疾患児等)に対する避難行動などの計画の策定については、保健福祉事務所と十分な連携をお願いしたい。	-
比留間 彰	共生共創部長	異議なし	異議なし	-	-	災害対策本部設置場所について 特に震度5強以上の自動参集をする際、津波リスクがある本庁舎(現災害対策本部室)に集合するのは、東日本大震災等の被害を見るとリスクが大きい(現在いる場所より海に近い方に移動することになる)と考えます。大船消防署にするなど改定すべき(条例施行細則)と考えます。
藤林 聖治	こどもみらい部長	異議なし	異議なし	-	-	風水害等災害対策編P111避難所の開設場所のうち4風水害等避難場所について 例として玉縄青少年会館や各地区の公会堂等複数の施設が指定されているが、これらを開設する場合の運用方法等不明確な部分が多く、「いつだれがどのようなときに」開設し避難者の対応にあたるのか明確化すべきでは。 現状、小学校に開設した場合運用マニュアル等に則り運用しているが、それ以外の場所における避難所の運用、開設判断や開設時の混乱を避けるためにも、別途規程類(既にある?)の整備が必要と思われる。 地域住民も当該施設が風水害等避難所に指定されていることを承知であり、実際の運用や、施設統廃合時の周知対応等検討を要する。
田中 良一	健康福祉部長	異議なし	異議なし	-	①南海トラフ地震臨時情報に係る対応方針の中で、事前避難所として沿岸部の小中学校の使用が決定しているが、運営を担うのが地震班(ミニ防災拠点班)なのか、風水害避難所班なのか、整理が必要ではないか。 ②医療救護所の開設については、一部見直しを予定しているため、見直した内容を地域防災計画にも反映して欲しい。	-
能條 裕子	環境部長	異議なし	異議なし	-	計画改定は事務的に必要な箇所の改定で良いと思います。問われるのは現実的な対応で、様々なシミュレーションをして訓練を積み重ねるしかないでしょう。環境部としては、災害廃棄物の対応が課題であり、他市の事例を見ると、全庁体制で仮置き場の運営に当たっていることから、体制について相談させていただきたいと考えています。	-
林 浩一	まちづくり計画部長	異議なし	異議なし	-	「都市の安全性の向上」について (1)都市マスタープラン 鎌倉市都市マスタープラン(平成27年9月)部門別方針「都市防災の方針」にて示されている計画について、災害に強く安全なまちを実現するためにも、その主旨を踏まえ改定の検討をしていただきたい。 (2)立地適正化計画(防災指針) 近年、特に水災害が全国各地で頻繁・激甚化の傾向を見せており、防災とまちづくりが連携した取組の重要性が高まっています。 それらの課題を踏まえて、令和2年(2020年)6月に「都市再生特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、立地適正化計画において「防災指針」の作成が位置付けられました。 防災指針は主に居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保を定めるものであり、居住や都市機能の誘導を図るうえで必要となる都市の防災の機能確保に関する指針です。 立地適正化計画(防災指針)は令和4年4月以降に策定予定であることから、地域防災計画とも整合を図っていくようにご配慮お願いいたします。	都市計画課都市計画担当では令和3年度に都市計画法第6条3項に基づく「都市計画基礎調査」の資料を更新しましたので、お知らせします。(地域防災計画の「地震災害予防計画」や「風水害予防計画」を更新する条件になると思います)
吉田 浩	都市景観部長	異議なし	異議なし	-	-	被災建築物応急危険度判定に関する業務分担について、地域防災計画の見直しに合わせ、都市景観部(建築指導課)との調整をお願いしたい。
香川 健	東京ガス(株)神奈川西支店支店長	異議なし	異議なし	-	(*意見内容は、現在の地域防災計画文中の表現等に関するものです。このため、令和4年度鎌倉市防災会議で議題となる地域防災計画改定(案)の際に再度確認します。)	-
高室 暁	鎌倉市医師会理事	異議なし	異議なし	-	災害時の救護所の設置に関して、昨年から湘南鎌倉総合病院の山本先生にもお願いして総合防災課と検討を始めようとしています。コロナで停滞したままになっていますが、一応御報告しておきます。	-
山本 真嗣	湘南鎌倉総合病院 防災・災害対策委員長	異議なし	異議なし	-	災害時にしばしば「想定外」という言葉が使われますが、南海トラフ地震のような巨大なエネルギーを伴う地震が発生した場合に、沿岸部が浸食され、それに続く被害が想定される他、要配慮者が人口に占める割合が多い当市はその避難について具体的な方針を定める必要があると考えます。	-

氏名	肩書	議案(1)	議案(2)	異議内容	改定に際しての意見	その他意見
山本 忠雄	株式会社総合防災ソリューション顧問	異議なし	異議なし	-	資料1「2項(3)風水害等災害対策編」によれば、「令和元年台風対応の課題を踏まえた修正」とありますが、もっと広く、近年の他自治体の対応の教訓も踏まえた修正を検討したほうがよろしいのではないかと考えます。	-